

委員会のうごき

総務文教厚生常任委員会

踏み込んだ施策を

○調査事件

各種公共施設使用料の収納状況と利用実績について

○調査実施日

平成25年10月22日

■調査の経過と結果

本委員会は、「浦幌町行政改革集中改革プラン」に基づき実施した8公共施設の使用料改正後の施設利用実態について、行政改革の効果と受益者負担との経過について説明を受けながら調査を行った。

平成18年11月に実施した所管事務調査以降、町財政の健全化判断比率等の推移をかんがみ、今後の方向性を見極めるための調査である。

◆使用料改正前と24年度における各施設利用実績

施設名	改正年度	改正前利用者数(人)	改正前収入額(円)	24年度利用者数(人)	24年度収入額(円)
森林公園	17年度	32,194	1,812,000	48,286	1,989,000
町民球場	16年度	5,401	216,000	5,180	345,000
浦幌パークゴルフ場	17年度	12,162	1,747,000	8,776	1,220,000
健康公園	16年度	673	15,000	1,720	18,000
総合スポーツセンター	18年度	40,855	1,920,000	43,043	2,225,000
スイミングプール	17年度	5,205	227,000	4,917	312,000
各公民館・生活改善センター	17年度	32,278	1,016,000	32,188	1,025,000
アイスアリーナ	改正無し			5,916	502,000

第一次行政改革は平成8年度から12年度まで、第二次行政改革は平成14年度から17年度まで、第三次行政改革

は平成18年度から21年度までの14年間にわたって実施された。

各施設とも、有料・無料での利活用がなされ、町民の健康増進と文化の向上、高齢者の交流・学習・健康づくりの施設として重要な役割を担ってきた。

社会情勢においては、景気の低迷、さらに平成26年4月からは消費税率の引き上げも予定されていることから、特に高齢者の方の生活への影響も心配される。

その中で新年度から、一部の施設において使用料が軽減される方向になることは、町民にとって、今まで以上に施設を有効利用し、健康増進や学習機会が増えることになると考えられる。

【所見】

新年度より、一部公共施設について、高齢者と障がい者を対象に使用料を免除し、無料化を図るといった考えが

示された。

施設の中には、指定管理者制度を導入しているものもあるため、管理・運営に支障をきたさない方法での対応を望む。

また、財政健全化のため受益者負担を原則に使用料の改正も行われてきたが、今回示された高齢者と障がい者の使用料の免除に限らず、全町民の健康維持・増進、スポーツ・文化活動の普及拡大、施設利用を通じた交流などの拡大が図られるよう公共施設使用料のあり方について、さらに一歩踏み込んだ施策を望むとともに、今後も町民ニーズを的確に把握し、情報を共有しながら有効な公共施設利用がなされるよう努力されたい。

産業建設常任委員会

総合的に勘案し
十分な検討を望む

○調査事件

公営住宅の入居状況
と長寿命化計画の進捗状況

○調査実施日

平成25年10月9日

■調査の経過と結果

本委員会は、公営住宅等（吉野・北栄・北町・東山町・新町・南町団地）6団地の現地調査と平成24年度に買取によって取得した南町団地公営住宅、1棟（2階建）6戸と平成25年度も同様に買取予定で現在建設中の南町団地公営住宅を確認し、その後、委員会室において聞き取り調査を行った。

①公営住宅等の入居状況については、下の一覧表のとおりである。

公営住宅等入居状況一覧表

○公営住宅 平成25年10月1日現在

団地名	入居戸数	空家戸数			全戸数
		政策空家	空家	合計	
貴老路	24	0	2	2	26
美園	5	0	1	1	6
常室	2	0	2	2	4
吉野	22	0	10	10	32
厚内	16	10	5	15	31
十勝太	3	0	1	1	4
緑町	5	0	1	1	6
新町	15	0	1	1	16
東山町	26	0	0	0	26
北栄	7	22	1	23	30
北町	19	0	1	1	20
南町	81	8	9	17	98
計	225	40	34	74	299

○改良住宅

団地名	入居戸数	空家戸数			全戸数
		政策空家	空家	合計	
東山町	38	29	0	29	67
北町	72	1	15	16	88
南町	16	0	4	4	20
計	126	30	19	49	175

○特定公共賃貸住宅

団地名	入居戸数	空家戸数			全戸数
		政策空家	空家	合計	
北町	5	0	0	0	5
南町	16	0	0	0	16
計	21	0	0	0	21

に沿って事業が進められていくことが確認されたが、後期5カ年が始まる平成28年度以降の建替事業の実施については、人口の推移や入居状況、財政状況等総合的に勘案し、十分に検討される。

町内には、12団地、公営住宅・改良住宅・特定公共賃貸住宅それぞれ管理している。全戸数は、495戸で、平成25年10月1日現在の入居戸数は372戸、入居率は75.2%となっている。なお、政策空家は全体で70戸あり、それを除いた入居率は87.5%である。

豆知識

政策空家とは、老朽化した公営住宅の建替事業を行うため、または住戸の改善事業を行うため、既存住宅での新たな入居募集を停止している結果生じた空き家のことです。

②長寿命化計画の進捗状況
安全で快適な住まい

を長期にわたって確保するため、改善や建替などの公営住宅等の活用手法を団地別、住棟別に定め、長期的な維持管理を実現することを目指すことを目的とする本計画は、23年度

から32年度までの10年間に計画期間とし、町を巡る社会・経済状況の変化、事業の進捗状況等を踏まえ、最低5年ごとに見直すこととしている。計画では、24年度から28年度まで南町団地に各年度1棟6戸を、29年度から32年度まで東山町団地に各年度8戸建設予定。住宅の個別改善（水洗化）については、24年度は、貴老路団地に浄化槽が整備され、25・26年度で同団地の水洗化が行われる。27

年度は美園団地、28年度は十勝太団地、29年度から32年度までに厚内団地が整備予定となっている。建替に伴い平成26年度、南町団地8戸、27年度、北栄団地8戸の住宅の解体が計画されている。また、平成24年度に取得した南町団地には、北栄団地からの移転者4戸が入居している。

【所見】

①長寿命化計画の進捗状況については、計画に沿って事業が進められていくことが確認されたが、後期5カ年が始まる平成28年度以降の建替事業の実施については、人口の推移や入居状況、財政状況等総合的に勘案し、十分に検討される。

②空家については、調査時点で政策空家を除き全体で53戸あり、町の自主財源確保のためにも入居率を上げ、その解消に努められたい。

③老朽公営住宅等の解体については、年次計画により示されているが、周辺環境や防犯上の観点からも早期対応に努められたい。

④個別改善事業として行う住宅の水洗化については、財政上計画的な整備について理解はするが、入居者の快適な住環境確保のため早期に整備されることを望む。

⑤北栄団地の建替にあたっては、住宅の解体整備後、地域の空洞化が懸念されるため跡地利用について、地域住民と十分な協議を行うよう配慮を求めらる。